

令和5年12月11日

橋本市議会議長
森下 伸吾 様

文教厚生建設委員会
委員長 堀内 和久

委員会審査報告書

本委員会に付託の案件は、審査の結果、下記のとおり決定したから、会議規則第143条第1項の規定により報告します。

記

| 受理番号 | 件名 | 審査結果 | 委員会の意見 |
|------|--------------------------|------|--------------|
| 2 | 学校給食費の無償化の継続実施を求める請願について | 採択 | 別紙委員長報告書のとおり |

委員 長 報 告 書

さる12月7日の本会議において、本委員会に付託された、
請願第2号 学校給食費の無償化の継続実施を求める請願について
を審査するため、12月11日に委員会を開催し、慎重審査の結果、全会一致
で採択とすべきものと決しましたので、以下その概要を報告します。

記

請願第2号の主旨は、子どもたちへの食育の推進及び子育て家庭の経済的負担の軽減により、子どもたちの健やかな成長を促進するため、市に対し令和5年9月から3か月間実施した学校給食費（保護者負担分）の無償化を継続実施することを求めるものである。

委員から、紹介議員に対し、無償化に必要な財源年間約1億6,000万円の捻出について ただしがあり、紹介議員からの提案は難しいが、橋本市としてどの施策に重点を置くかということだと認識している との答弁がありました。

当局に対し、国や県に給食費無償化の補助制度ができた場合、市負担分の財源を確保し実施するのか とのただしがあり、補助制度が出来れば恒久財源が確保できるので市として実施する必要があると考える との答弁がありました。

討論に入り、採択することに賛成の立場から、給食費無償化の継続については市民の強い気持ちであり、議会としても同じ思いであることを示すためにも本請願を採択すべきと考え賛成する との討論がありました。